住まい・まちづくり担い手事業活動報告会
開催報告書

■開催日時　平成 23 年 2 月 7 日（月）12：30～17：45
■開催場所　都市センターホテル（東京都千代田区平河町 2-4-1）
■主　　催　一般社団法人住まい・まちづくり担い手支援機構
　　建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会
■共　　催　国土交通省、㈶住宅生産振興財団、㈶ハウジングアンドコミュニティ財団

はじめに

【開催趣旨】

まちづくり等に関わる NPO 等の各種のモデル的な取り組みを支援する、「住まい・まちづくり担い手事業（建築・まちなみ部門）」の今年度の支援対象団体と、建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会に参加している建築専門家・地方公共団体等との情報交換を行なうとともに、広くまちづくりに関する情報発信を行なうことにより、先進的なまちづくりに関する取り組みの活性化を図る。

【概　　要】

開催日時　平成 23 年 2 月 7 日（月）12：30～17：45
開催場所　都市センターホテル（東京都千代田区平河町 2-4-1）
主　　催　一般社団法人住まい・まちづくり担い手支援機構
　　建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会
共　　催　国土交通省、㈶住宅生産振興財団、㈶ハウジングアンドコミュニティ財団

【プログラム】

12：30　＜第一部＞分科会（住まい・まちづくり担い手事業の支援対象団体による活動報告）
15：30　＜第二部＞分科会報告会（コーディネーターによる分科会報告）
16：05　＜第三部＞シンポジム「地域のまちづくりへ専門家はいかに関わるべきか」
17：45　閉会

【参加者数】

総参加者数　248 名
　支援対象団体・・・・180 名（64 団体）
　建築の専門家、地方公共団体等・・・・68 名

開会挨拶

【主催者挨拶】

佐藤　滋氏（一般社団法人住まい・まちづくり担い手支援機構　代表理事）

1973 年早稲田大学理工学部建築学科卒業。
1978 年早稲田大学大学院博士課程修了後、早稲田大学助手、専任講師、助教授を経て、1990 年教授に就任。
日本建築学会副会長、同都市計画委員会委員長、まちづくり支援建築会議運営委員長、日本都市計画学会理事、国土審議会専門委員、日本学術会議・計画工学専門委員会主査などを歴任し、現在、日本建築学会会長、東京都震災復興検討委員会副座長、川口市都市計画審議会会長などをつとめる。

■事業及び活動について

持続するストック型社会への転換が迫られ、質の高い住宅を長期にわたり使用していくための使用環境、市街地環境の整備が求められる中、このような環境を作り出すべく、国土交通省は住宅の建設、維持管理、流通、まちづくり等について各団体の活動を促進する住まい・まちづくり担い手事業を行なっています。この事業は先導的な活動を行なう団体に対して支援を行ない、支援団体からご報告いただいた成果等を、今後世代を越えて地域の資産となる住まい・まちづくりの情報提供やモデルの構築の検討に活用させていくものです。平成 20 年度の長期住宅等推進環境整備事業の一環として実施された「200 年住まい・まちづくり担い手事業」を継続拡充して今日に至り、現在まちづくりに関するモデル的な活動をするＮＰＯ法人等の 120 団体に支援を行なっています。

■住まい・まちづくりについて

現代社会が取り組むべき様々な課題、つまり少子高齢化社会や地球環境問題の対処、直近に迫っている大災害等は、まさに住まい・まちづくり活動を通じてしか具体的な回答を用意できないものであり、この住まい・まちづくり活動は今の時代、本当に市民にとっても社会にとっても必要な活動であります。その住まい・まちづくり活動の担い手を職能だけでなく、職能を取り巻く周囲の方々を含めて組織やグループを作り、多様な担い手として形成していくことが本当に重要なことであり、この多様な担い手の形成こそが現代社会が直面する課題のカギを見つけ出していくことができるであろうと確信しています。建設事業全体が落ち込む中、“新しい公共”ということが言われていますが、まさに本日お集まりの方々、そしてその活動が“新しい公共”そのものではないかと考えています。

■今回の活動報告会について

建築・まちなみ部門の支援団体 64 団体にお集まりいただいて、広くまちづくりに関する情報交換、情報発信を行なうことによって先進的なまちづくりに関する取り組みの活性化を図ることを目的としています。分科会では現場の声を反映させながら様々な意見交換を行ない、この場で多くの情報を得ていこうという熱く強い意識を感じて、この活動の盛り上がりを非常に強く感じ取ったところです。報告書の中にも豊かな実績が盛り込まれており、分科会での情報交換を通じて、景観・まちなみづくりの可能性をさらに深めていけることを願っています。これから分科会報告を予定していますが、このような活動こそ“新しい公共”そのものであって、この活動を普及・展開していくことにより、住まい・まちづくりの可能性、職能の新たな位置づけも開けてくると確信しています。

開会挨拶

藤本　昌也氏（建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会　会長）

1960 年早稲田大学理工学部建築学科卒業。
早稲田大学大学院修士課程修了後、大高建築設計事務所勤務。
1972 年株式会社現代計画研究所設立。
法政大学、早稲田大学、東京大学、東京芸術大学、東京工業大学の講師を務め、1997 年より山口大学工学部感性デザイン工学科教授（～2000 年）。現在、関東学院大学建築設備工学科教授。早稲田大学理工学部、山口大学工学部非常勤講師。

■協議会の目的及び活動について

建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会は、良好な景観形成とまちづくりに大きな役割を有する建築関係団体と景観形成・まちづくりの推進に積極的な地方公共団体が連携して、建築等を通じた良好な景観形成を推進することを目的としています。

この目的に沿って様々な活動を行なってきましたが、今までは年に一度東京で行なってきた報告会を、皆さまからの「担い手事業の支援団体のどこかで報告会を実施してほしい」というご意見・ご要望もあって、平成 22 年度は山口県宇部市にて都市再生をテーマに情報交換会を実施しました。総勢約 82 名の皆さまにご参加いただき、大変活発な議論がなされ、盛会裡に終了しました。

＜参考＞景観まちづくり協議会第 1 回情報交換会
「宇部発／行政・市民・専門家の協働による街なか再生」
～「住まい・まちづくり担い手事業」の現場から～
日時：平成 22 年 11 月 22 日・23 日　場所：旧宇部銀行館ヒストリア宇部イベントホール他

■平成 23 年度に向けた協議会の課題について

今後、平成 23 年度に向けた協議会としてどのような活動をしていくかという中で、議題の一つに挙がっているのは専門家派遣です。今まで専門家派遣の支援を行ない、現在は少し落下傘的に専門家を地域に派遣するといった形ですが、実際には、地域ごとにその地域に根付いた専門家が育っていかないとなかなかうまくいかないといったことや、専門家が継続的に地域に長く関われるような仕組みがないと担い手側の方々も困ってしまうということで、具体的にどのような仕組みを作っていくかというのが議論されているところです。まだ論点の整理というところで完全に固まっているわけではありませんが、一つの方向としては、地域の専門家が様々なプロジェクトにオープンに関われるような仕組み、つまり専門家のインターシップのような仕組みを作って、実際に具体的なプロジェクトに参加して学ぶことができるような方法ができないかということが検討されています。おそらくこういった形の効果的な仕組みが考案されると思いますので、楽しみにしておいていただければと思います。

開会挨拶

【共催者挨拶】

川本　正一郎氏（国土交通省　住宅局長）

■住まい・まちづくり担い手事業について

改めて申すまでもなく、住宅は国民生活の基礎・基盤となるものです。また、街や地域というのは日々の暮らし、あるいは経済活動のフィールドとなるもので、人々がそういった場で快適で豊かさを実感できるような空間を作っていくということは政策的にも大変重要な課題となっています。この担い手事業というのは、「住まい・一般部門」と「建築・まちなみ部門」の 2 部門で、住まいづくりや地域づくり、まちづくりといったものに携わっているＮＰＯ法人や様々な団体の皆さまの活動に対して助成を行なうものです。特に本日お集まりいただいている「建築・まちなみ部門」は、平成 21 年度にスタートしたもので、それぞれの地域毎に特徴を活かしたまちづくりをする、良好な景観を作っていくといったことでのガイドライン作り等の様々な活動、さらには伝統的なまちなみを維持する、または生活環境に合わせたまちなみを作るための建築協定をはじめとする維持保全活動、こういった様々な活動に携わっている皆さまに対して支援を行なっているものです。

■今回の活動報告会について

支援団体の皆さまの活動状況を発表いただき、それぞれの地域毎に抱えている悩みや問題点というものを相互に出し合って、今回ご参加いただいている首長さんをはじめとする地方公共団体の皆さま、さらには建築やまちづくりの専門家の皆さまにも加わっていただいて、解決方法を見出していこうとするもので、ひいてはそういった取り組みが日本全国のまちづくり・地域づくりに役立つようなものにしていきたいという想いで開催しているものです。本日は 64 団体が参加されていると聞いておりますが、地域特性を活かし、人々が本当に豊かさを感じされるようなまちづくり、地域づくりに携わっている皆さまに心から敬意を表すとともに、本日の活動報告会をきっかけに様々な知恵を出し合っていただいて、さらに活発な取り組みをしていただけますようお願い申し上げます。

■国としての取り組みについて

主催者側からもこういった活動は非常に大切です、これからも続けていってほしいという話もありましたが、国としてもこういった取り組みについては、引き続き頑張って応援していきたいと思っています。こういったまちづくり、地域づくりの分野は官だけでも駄目、民だけでも駄目、相互の協力が非常に重要な分野だと考えております。

＜第一部・第二部＞分科会・分科会報告

第一部では、住まい・まちづくり担い手事業の支援対象団体を活動の特徴に合わせて、歴史的地区、駅前や商店街を中心とした商業地区、住宅地区に分類し、数の多かった歴史的地区を 3 グループ、商業地区を 2 グループに分け、計 6 つの分科会において、各団体からの活動報告が行なわれました。

第二部では、これら各分科会のコーディネーターによる分科会報告が行なわれました。

①分科会Ａ　：　歴史的地区（北海道～関東）10 団体

【コーディネーター等】

コーディネーター　　浅野　正敏（社団法人　日本建築士事務所協会連合）
アシスタント　　濱本　智子（㈱都市環境研究所）

【支援対象団体】

社団法人　北海道建築士会桧山支部
（桧山景観プラットフォーム）
社団法人　青森県建築士会南黒支部
　　みらいのまちづくり委員会
特定非営利活動法人　いわて景観まちづくりセンター
角館まちづくり研究所
金山町まちなみ研究所
会津北方小田付郷町衆会
特定非営利活動法人　チャチャチャ 21
特定非営利活動法人　街・建築・文化再生集団
佐原町屋研究会
行徳小普請組

【概要】

歴史的地区ということで、古い建物をどう維持管理していくかという点と活動に関連する様々な方々といかにつながりを持っていくかという点が共通した課題でした。

維持管理に関して、古い建物をいかに活用していくかという課題については、一度現在の固定観念からはずれて、利用することにより壊させずに使用し続けるということを仕掛けていくことが大切であるという意見がありました。また、耐震性の問題としてどう補強していくかという課題については、古い建物の耐震補強の事例紹介や何度か実験を繰り返し、本当に耐えられるかどうか、実際に取り組んでいる等、様々な意見がありました。

関連した方々とのつながりについては、活動に協力してもらう行政の方や空き商店街になってしまい転居して遠隔地に住んでいる店舗主の方等、バラエティに富んだ方々とつながるためには、人脈というかやる気のある、活動に賛同してくれる方々とどうつながっていくかということが非常に大切であるとの意見でした。

専門家との関わり方については、新しい専門家へ変わることによりまた違った示唆をもらえて新しいまちづくりの考え方ができた、初期段階から専門家に参加してもらって考え方を示唆してもらった、専門家に途中から参加してもらうことで新しい発見ができた等、とても良かったという意見でした。

支援への要望については、活動を進めていくにつれて、やはり活動資金の問題が深刻になってくるので、活動支援の資金はとても必要であるとの意見でした。

＜第一部・第二部＞分科会・分科会報告

②分科会Ｂ　：　歴史地区（関東～関西）　10 団体

【コーディネーター等】

コーディネーター　　田中　亙　（社団法人　日本建築家協会）
コーディネーター　　松本　哲弥（社団法人　建築業協会）
アシスタント　　作山　康　（㈱都市環境研究所）

【支援対象団体】

深大寺通り街づくり協議会
浦賀歴史研究所
特定非営利活動法人　小諸町並み研究会
一乗谷をよくする会
特定非営利活動法人　まちづくりデザインサポート
社団法人　静岡県建築士会
特定非営利活動法人　伊勢志摩さいこう会
特定非営利活動法人　HICARI
北条まちづくり協議会
高山歴史研究会（歴史文化資源保存活用部会）

【概要】

皆さん歴史的資源をどう守り、活かしていくかということで非常に様々な工夫をされています。プランを立てて、実行可能にしていく段階で若年層をいかに巻き込んでいくかというのが大きなポイントで、例えば外部の大学生よりも地元の高校生の方が地元のことをよく理解しているというお話がありました。また、親世代がまちづくりのメインでプレッシャーになって、若い次世代が入りにくい状態にあるという声も結構ありまして、その点である団体より、世代別のワークショップを行ない、上手く意見交換できる場を作ったという事例紹介がありました。また、体系として地元からの要望が当然軸としてあって、そこに外部から情報を入れる、もしくは外部から人材を呼ぶという形が一番の基本である、つまりそういった求めがあって成立するような形に持っていくのが一番重要であるとの意見がありました。

行政については、非常に協力的なところとなかなか協力が難しいところの結構両面があるようですが、やはり行政側が入りやすい活動のルール、例えば陳情のような形でも持っていかない等といったルールを持って活動をするということがポイントのようです。そして、行政の中でも活気のある人を見つけて、その人をどうにか巻き込んでいくような動きをこちらから仕掛けていくということも大切なようです。また、コンサルタント選定時の入札方式にもやはり問題があって、地元でもカウンタープランばかり続けていくのは非常に難しい面もあるので、そのあたりに改善のポイントがないかというところも活動を進めていく上での重要なポイントではないかと思います。

全体の助成については、人件費等にも充てることができるのは活動を支えていく内容になっていて、非常に有難いということでしたが、まちづくりは継続的に活動しますので、前倒しによる助成や遡っての支給等といった助成の仕方を検討いただきたいとの意見でした。

③分科会Ｃ　：　歴史的地区（関西～九州）　11 団体

【コーディネーター等】

コーディネーター　　福島　賢哉
（社団法人　日本建築士事務所協会連合会）
コーディネーター　　山木　繁　（社団法人　建築業協会）
アシスタント　　坂井　沢栄（㈱都市環境研究所）

【支援対象団体】

ふるさと丹波市定住促進会議
社団法人　兵庫県建築士会
吉野山まちづくり協議会
特定非営利活動法人　八木まちづくりネットワーク
特定非営利活動法人　まつえ・まちづくり塾
木綿街道振興会
高梁の歴史的風致を考える会
特定非営利活動法人　倉敷町屋トラスト
唐津街道姪浜まちづくり協議会
宇佐街なみ修景隊
特定非営利活動法人　プロジェクト南からの潮流

【概要】

まちづくりを行なうにあたって、一番のポイントはひとづくりではないかという意見がありました。実際に活動されている専門家、行政、住民のつながりが完全につながっているわけではなく、それぞれがある意味でバラバラに活動されている地区もありました。

活動主体の自分たちが高齢化する中、若い世代にまちづくりに取り組んでもらう機会が少ないという課題に対しては、地元の小学生にまちづくりや街中を見てもらい、自分たちの故郷を今後どのようにあるべきかを議論したところ、大人の考えている視点とは違ったまちづくりの方向が見えたという事例がありました。

専門家については、様々な専門家を巻き込んでいく中で、建築の専門、机上での専門家等以外に、古い町家を修復・修繕できる職人や左官職人を巻き込んで全体の広がりを持たせた上でまちづくりをすべきであるという意見もありました。

まちづくりについては、景観を保つためにはお金も時間も非常にかかり、ひとをつくることは大変なことではありますが、昨日今日ではなくて、やはり長い間 10 年、20 年というサイクルでまちづくりに時間を費やしていくべきであるという、非常に熱い想い入れがありました。住民や行政の方々に意識改革をしてもらう、つまり自分たちの街の建物や財産が宝のような価値があると思ってもらう機会を増やすために、パンフレット・チラシやまちづくりマップを作り、住民だけでなく外から来る方々にも知ってもらうことでまちづくりが活性化するのではないかというのが皆さん共通の意見でした。

助成については、とにかく費用面、行政の後ろ盾ということも大事なことで、地域住民が活動の核となり、自分たちで推し進めない限りなかなか進まないとの意見がありました。また、専門家派遣については、自分たちの地域で育ってくれる方、こういう方を今後育ててほしいとの意見でした。

＜第一部・第二部＞分科会・分科会報告

④分科会Ｄ　：　商業地区（東北～関東）　11 団体

【コーディネーター等】

コーディネーター	柳沢　厚	（社団法人　日本建築士会連合会）
コーディネーター	中尾　元	（国土交通省住宅局市街地建築課）
アシスタント	関　宏光	（㈱都市環境研究所）

【支援対象団体】

広瀬川まちづくり倶楽部
ＯＲＰ（大町通り活性化協議会）
越谷レイクタウンＦ地区（商業地域）
　まちづくり協議会準備会
バス通り商店街を考える会
代官山ステキなまちづくり協議会
自由が丘街並み形成委員会
北斎通りまちづくりの会
特定非営利活動法人
　黄金町エリアマネジメントセンター
平塚コミュニティデザイン研究体
銀座・竹の花周辺地区街づくり協議会
石川町まちづくり委員会

【概要】

商業地区という特性上、権利者や地域の方々をどう参加させていくかという点、また、景観コントロールに関しても今を守るというのではなく、景観を作っていくことが求められるといった点が各団体に共通した課題でした。

活動にあたっての工夫として、地権者・地域の方々の参加を促していくという点では、まずは活動内容の周知が一番大切であるということでした。例えば、まちづくりニュースやＨＰ、さらには各戸訪問して意向を聞いたり情報を伝えたりする等です。他にも、参加させたい方々の出番を作ったり、イベントを共催する等が必要で、また、それをまとめていく上では、最大公約数的なものをどう見つけていくかを皆で意識しながら進めていくことが重要との意見が出ました。地道に頑張ることが一番大切なのかもしれませんが、工夫の仕方として参考になる部分が多かったのではないかと思います。

景観のコントロールという点では、専門的な内容であるため、活動を進めるにあたり具体的なパーツ作り、イメージが湧きやすい模型作り等、わかりやすく訴えかける仕掛けが重要で、それにはまとめ方がうまく、説明する上でのわかりやすさが秀でている専門家が関与してくれるかどうか、どれだけうまく専門家を取り込んで活動できるかといったことが重要との意見が出ました。

その他、行政への要望については、まずは情報交換ができ、行政として専門職的な相談もでき、住民対商店街の対立の調整もお願いできるような密接な関係性を作りたいとのことでした。また当然金銭的な支援の要望もありました。

専門家への要望については、既に専門家が参加されている団体が多かったのですが、ワークショップ・勉強会・日々の活動について、きめ細かく、長く顔を合わせて相談に乗ってくれるような支援が嬉しいとの意見がありました。

＜第一部・第二部＞分科会・分科会報告

⑤分科会Ｅ　：　商業地区（関東～九州）　11 団体

【コーディネーター等】

コーディネーター　　砂金　宏和（社団法人　日本建築家協会）
アシスタント　　高松　誠治（㈱スペースシンタックス・ジャパン）

【支援対象団体】

寿オルタナティブ・ネットワーク
社団法人　神奈川県建築士会
ひと・まち・鎌倉ネットワーク
えんま通り復興協議会
山梨県広告美術業協同組合
東横堀川水辺再生協議会
豊中駅前まちづくり推進協議会
特定非営利活動法人　スローソサエティ協会
特定非営利活動法人　ひょうごヘリテージ機構ひめじ
社団法人　徳島県建築士会　徳島支部
雲仙古湯商店街周辺地区街づくり協定運営委員会

【概要】

共通の意見として、まちづくりの団体組織がどういう役割で、何を担っていくのかという点が挙げられました。地域に密着した活動というのは長く付き合っていく中で人とのつながりを作っていくことが大切でありますが、公共団体ではこういった活動はなかなかできない部分があるため、ＮＰＯや第二の公共と言われる団体の役割が大切なのではないかという意見がありました。そういった中で、専門家については住民の方々に認知されていくことが大切であるとの意見や様々な景観づくり、まちづくりをしていく中での調整機能も非常に大切であるとの意見もありました。

支援に関する要望については、この事業の支援団体になったことによって公共団体とのつながり、しかもオーナー的な部門と一同に介して話す機会が持てた等という事例もありまして、単純な金銭面の支援だけではなく、そういったつながりや機会を持てるような場を作っていくことも大切だという話がありました。また、金銭面的な部分では、やはり昨年も出ていましたが、少ない予算の中で活動をしている地域の団体が多いので、最後に一括払いではなくて仮払い的なものはできないかという意見がありました。また、専門家支援への要望については、非常に長く地域と付き合っていく中で、専門家が単年度だけではなく、何年か継続的に地域と付き合えるような仕組みが必要であるとのことでした。

この事業に対する意見については、まちづくりの調整機能や様々なバラエティに富んだ活動について支援をいただける仕組みであるため、是非残してほしいということでした。

私が分科会の中で感じたのは、支援団体の皆さんが全国から集まる今日のような機会は年に何回も実施することは難しく、現代ではネットという環境もありますので、お互いに意見を出しあい、アドバイスができるような、それぞれの団体が情報交換できる仕組みができたらもっと良いと思いました。

＜第一部・第二部＞分科会・分科会報告

⑥分科会Ｆ　：　住宅地のまちなみ・建築協定　11 団体

【コーディネーター等】

コーディネーター　　丸山　宏司（国土交通省住宅局市街地建築課）
アシスタント　　谷口　雅彦（㈱都市環境研究所）

【支援対象団体】

越谷市街づくり協調会
幕張ベイタウン自治会連合会
目白まちづくり倶楽部
小山田桜台まちづくり協議会
山手まちづくり推進会議
さかえ住宅環境フォーラム
横浜市建築協定連絡協議会・特定非営利活動法人
　横浜プランナーズネットワーク
西向日の桜並木と景観を保存する会
大阪府建築協定地区連絡協議会
「青葉台ぼんえるふ」団地管理組合法人
特定非営利活動法人　日本都市計画家協会

【概要】

各団体に共通した悩み・課題としては、活動されている方以外の地域住民や周辺の方々への周知や啓発方法についてでした。それに対する工夫として、資金をかけてでも白黒ではなくカラー刷りのA3チラシを作成したり、新聞形式にすると読んでもらいやすい等といった話がありました。

活動資金面については、行政から支援を受けることにより非常に助かっているという意見がある一方、地方公共団体の財政難により支援を削減された、見放されたという意見もありました。それに対する工夫として、地域の中にある公共施設の管理等を市から受託することにより数十万円の資金を生み出している、様々なイベント時に会費以外に会員や地域住民から集金している、まちづくりに関する新聞の広告収入を得ている等といった話がありました。ただ、いずれにしても活動資金は非常に厳しいという意見でした。

そういった厳しい状況の中でも、それぞれの地域で専門家が活躍されている理由としては、地域の中の住民である専門家に協力してもらう、活動内容だけではなく資金面でもその趣旨に賛同・了解してもらえる専門家に参加をお願いしている等、専門家は非常にボランティアに近い形で参加されているようでした。

専門家の役割については、今までの決まったルールを運用するだけであれば何とかなるかもしれないが、今後そのルールを動かす、変更しようとする場合には、もっと専門家に活躍してもらわなければならないとの意見でした。

行政からの支援に関する要望については、住宅地系のこういったまちづくり、継続的な活動は非常に重要であるため、是非引き続き支援を続けてほしいとの意見でした。

＜第三部＞シンポジウム「地域のまちづくりへ専門家はいかに関わるべきか」

【パネリスト】　鈴木　洋氏（山形県金山町長）

1953 年山形県金山町生まれ。山形県立新庄北高校卒業後、山形県金山町役場入庁。出納室長、総務課政策主幹を経て 2008 年 4 月 27 日金山町長就任。現在 1 期目。
「金山町公文書公開条例」「金山町街並み景観条例」等の町の政策の原点を活かし、「町づくりの主役は町民」という基本理念の中で、金山町に住んで良かった・住み続けたいと感じられるような「公平・公正・公開のまちづくり」に新たな創造力で取り組んでいる。

■金山町のまちづくりについて

金山町は明治 22 年に町村制が施行されて以来一度も合併することなく、124 年にわたり同じエリアです。町には中学校が一校しかないため、町内の住民ほとんどが同窓生ということになり、大きく言うと「家族」のような付き合いができる町です。

金山町のまちづくりの中で特に説明したいのは、定住意識です。一昨年の山形県の調査によると、金山町にこれからも住み続けたいという高校３年生の比率がこの８市町村の中で一番高いという結果が出ています。これは景観政策ができてから生まれている子供たちですので、この景観が違和感なく生活に入り込んでいる結果でもあるのではないかと考えています。

平成21年12月24日山形新聞より抜粋
～管内高3の定住意識調査から～

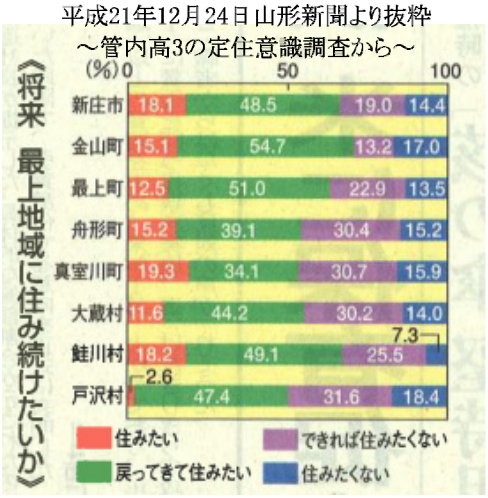

そして、昭和 60 年の「金山町街並み景観条例」制定から 25 年が経過する中、建て主の世代交代、金山職人の世代交代、その他ハウスメーカーの進出等、様々な変化が出てきていますが、金山町まちなみ研究会からの提案等を基に再構築を図っていきたいと思っています。また、町の職員から町長という職に就いて、職員の時とは基本的に考え方は変わっていませんが、立場として孤独になったと感じています。これからも町民の皆さんが住むために家を建てて、こういった運動を進めることにより風景に調和した街並みができていくことを目指して取り組んでいきたいと思っています。

■まちづくりに対する専門家の役割について

金山町で昭和 22 年に首長が公選で選出されるようになってから、私で 5 人目となります。行政という組織は当然人事異動があり、職員が職場を変えると前の仕事がどういう仕事なのかといったことがわからなくなることもあります。そういった場合に、専門家の先生がいると景観施策等のまちづくりを進める方向性がぶれないというか、ぶれそうになった時も先生方からアドバイスをいただく、そういったメリットが大きいと思っています。事例としては、平成 4 年にスタートした一般町民も含めた研修視察であるドイツ研修の際は、案内役を担っていただいたこともあります。また、町長が町民に対して言いにくいこともあるのですが、まちなみ研究会の会長が新聞に投稿したり、専門家の先生方からは町に対する提言、進むべき方向性を広報に載せていただいています。

専門家に参画いただく際には、町民の方々の理解と共感が必要となりますが、金山町では執行部や議会も一緒になって取り組み、その方向性を町民が見て、それに賛同したからこそ実績が残ったのだと思います。

＜第三部＞シンポジウム「地域のまちづくりへ専門家はいかに関わるべきか」

【パネリスト】　中井　祐氏（景観まちづくり協議会専門家）

東京大学大学院工学系研究科（土木工学専攻）修了課程修了後、㈱アプル総合計画事務所、東京工業大学助手、東京大学助手、同専任講師、同准教授を経て、2010 年 4 月より東京大学博士（工学）。
専門は景観論、土木施設と公共空間のデザイン、近代土木デザイン史。主な著書は「近代日本の橋梁デザイン思想」「GROUNDSCAPE-篠原修の風景デザイン」等。主なデザインプロジェクトは岸公園、宿毛河戸堰、片山津地区街路路及び水生植物公園、ベレン地区公園図書館等。土木学会デザイン賞最優秀賞(H15)、土木学会論文賞(H17)等受賞。

■専門家派遣について

専門家派遣ということで、喜多方へ行って欲しいと言われた時には正直何をして良いのか困惑しましたが、実際に行ってみるとその街の置かれている状況が少しはわかるものです。喜多方では蔵とラーメンのまちづくりをテーマにずっと活動を行なっていく上で、他の地域でもよく見られる傾向ですが、なかなか目に見える成果に結びついておらず、行き詰り感を感じているところでした。そこで、土木デザイン・公共空間のデザインの専門家として、パブリックスペース、土地の風土や風景の骨格になっている川や水、会津盆地に流れてくる水によってできあがる田園風景の良さ等にもっと目を向けてはいかがですかという提案をしました。

■まちづくりに対する専門家の役割について

私が思うまちづくりの目的は、その土地の日常を生きるという価値をどうやって再構築していくかということだと思います。土木は自然を相手にしますので、基本的にはその土地の身近な自然を媒体として、身近な人々とつながっていく場をつくっていくことが役割の一つかなと思って活動しています。

■まちづくりの課題について

簡単にまとめると継続性と連動性をどうやって担保していくかということだと考えています。

継続性に関しては、単年度の予算、役所や担当者の人事異動、一般入札、これらの三つの障壁をいかにクリアするかというのが非常に難しい問題です。現実にはプロフェッションではなく半分ボランタリーのような形で継続的に関わっていく存在、つまり私のような大学の人間がつなぎとめているというような実態があり、大学にいる専門家の機能と言いますか、そういった形で果たしているのではないかと思います。ただし、それでも継続して 3 年、5 年という話ですので、まちづくりのように完成形も終りもないものに専門家はどうやって関わっていくかというのは、人材育成の問題も含めて現場で苦労していかなければならない問題だと思います。

連動性に関しては、まちづくりの中で広場や街路のあり方を考える際に近くを流れる水路、その先にある田園地帯の農家、近隣田園の風景があり、その水を支えるコミュニティがあります。また、古い建物が一戸でもあるなら、歴史的建物の保全や活用という話になると交通の問題も入ってきます。こういったように広場や街路だけをただ舗装してデザインすればいいという話ではなく、まわりのもの全部につながっていくわけです。そうなると当然私だけでは手に負えなくなり、交通・自然環境・生態等の専門家、歴史的な保全修復に長けた建築家、もしくはその地域にとって新たな価値を見出すことができる建築家と協力し、それを全体マネジメントして進む状況を作り出せるプランナーと一緒になって取り組むことが必要となってきますが、現在の日本ではこういった仕組みを保証している制度やシステムは存在していません。継続性も連続性も全く担保されない中で、現場でどうやって総合的なまちづくりを進めていくかということが一番の課題ではないかと思います。

＜第三部＞シンポジウム「地域のまちづくりへ専門家はいかに関わるべきか」

【パネリスト】　若色　欣爾氏（越谷市街づくり協調会　会長）

1946 年生まれ。埼玉大学理工学部化学科卒業後、化学薬品会社研究所を経て 1978 年越谷市内の不動産会社にて戸建分譲住宅の企画開発を担当。1995 年㈱ガイア住環境技術研究所を設立・代表取締役に就任後、不動産コンサルとして戸建住宅団地の街づくりや高齢者住宅及び福祉施設の企画に関わる。
1986 年越谷市街づくり協調会設立に参画後、越谷市と官民協調した街づくりを推進し、現在、越谷市の美しい街づくりを目指し、（仮）越谷市景観まちづくり支援センターを設立準備中。

■越谷市まちづくり協調会について

越谷市は首都圏から 25 ㎞圏内ですが、市街化調整区域が半分以上あり、まだ田園が残っているという特色ある街です。さらにこの中で 20%近くが土地区画整理事業でまちづくりをしていて、越谷市の特徴は区画整理によるまちづくりであると言っても過言ではないと思います。

越谷市街づくり協調会は約 25 年前に発足した、ほとんどの会員が市内の住宅産業事業者という独創的な会です。当初は建築、開発指導要綱の勉強会ということでしたが、現在では景観・まちづくりに関する活動を行なっています。私たちの活動の中で今一番注目されているのは、区画整理の中で保留地がなかなか売れない、まちづくりができないということから考えられた集合保留地におけるまちづくりコンペです。このコンペは保留地を集合化させて、集合化した土地をコンペ優勝者に買ってもらい、その先導的な街を作ってもらうという仕組みで、平成 16 年・18 年の 2 回にわたり行なってきました。このコンペは両方とも私どもの会員企業が優勝して、現在分譲しています。また、越谷市と一緒に行なっている取り組みとして、一般的な建築協定連絡協議会を少し柔らかくして継続できるような形にするための「建築協定フォーラム」設立、市民に対する景観の啓発活動の一環である小学生・中学生による「越谷市まちなみ景観絵手紙コンクール」開催があります。

■まちづくりに対する専門家の役割について

建築協定からまちづくりがスタートするケースはたくさんあると思いますが、建築協定の認可は行政が行なうものの、運営は住民主体で行なわなくてはなりません。特に事業者が最初に行なう一人協定は、事業者がせっかく良いものを作っても、現実問題として入居後のフォローが十分にできず、失効してしまうケースがよくあります。建築協定の運営支援をすることは大企業でも大変なので、越谷市のような地域の中小企業ではなかなかできません。そういった状況の中、越谷市街づくり協調会の活動の一環として、今回建築協定フォーラムを立ち上げて、事業者や行政もできないところをフォローする体制を作ることができました。また、景観の条例やルールを作っても運営が難しいこともありますので、事業者の自主規制であるまちづくりガイドラインを作り、良い街にすればそこに人が集まり、需要が増えるという考えで、地域の中でも長期的な視点で自分たちの街を作っていきたいと思っています。専門家派遣制度で様々な人を派遣していただいて、首都圏では事例が多いと思いますので、事業者がどう関わっていくべきかというところも提言いただき、良い方向に向えばと思います。それに対して本日のような会合や専門家のデータベースがあると非常に参考になると思っています。

＜第三部＞シンポジウム「地域のまちづくりへ専門家はいかに関わるべきか」

【コーディネーター】　南條　洋雄氏
（建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会 WG 委員）

1971 年東京大学工学部都市工学科卒業後、ブラジル・サンパウロ市の建築設計事務所勤務を経て、1985 年帰国、南條設計室設立。建築設計監理に従事する一方、都市デザインやまちづくり支援など幅広い分野で活動。
東京都立短期大学非常勤講師、日本建築家協会理事などを歴任し、小田原市景観評価委員、東京都街並デザイナー、世田谷区街づくり専門家、一級建築士、登録建築家、まちづくり専攻建築士。主な著書は「日本の街を美しくする」他。主な作品は大山町住宅、ウェルシティ横須賀、幕張ベイタウン公園東の街他。

■建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会 WG について

このワーキンググループでは、募集要項の検討から始まり、応募団体のある種の評価、専門家の派遣・人選、こうしたイベント企画等のベーシックな議論をしているグループです。この事業の二本柱となっている皆さんの事業への資金的支援、要請があった場合の専門家派遣及びその費用負担のうち、来年に向けた大きな流れとして、後者であるまちづくりの専門家をより強化していく、つまりデータベースの構築や様々な分野の人材の発掘・育成、それを良い形で皆さまへ送り届けるといったようなことを重点的に進める方向で議論されています。それに向けてご意見賜れば大変ありがたいということで、今回のシンポジウムは「地域のまちづくりへ専門家はいかに関わるべきか」というテーマに絞り込んでいます。

■クロストーク

南條：過去におけるお三方のご経験を踏まえて体験を受けてクロストークをさせていただきたいと思いますが、中井先生の継続性と連続性であるとか、連続性と縦割り、そういった制度が不在であるといった意見をめぐって金山町の例で鈴木町長いかがでしょうか。

鈴木：こういった大きな事業を行なうには、継続性なり連動性がないとなかなか成果が出てこないので、まさしく大事なことだと思います。私どものところには 5 人の専門委員の先生、景観全体を考えていく景観審議会という組織、様々な方々が集まって話をする機会がありますが、こういった運動を進めていくには専門委員の先生方を中心として建て主の意識を再構築することが大切で、建て主を説得できる建築に携わる職人、設計関係の方々の力が大きくなっていくのではないかと思っています。また、専門委員の方々も歳を重ねていきますので、人材の確保というのは今後大きな課題になっていくと思います。また、どうしても行政には人事異動が付き物ですので、この事業を進めていく上でやはり先生方のお力をお借りしたいという気持ちでいっぱいです。

南條：今おっしゃたようなある程度の人事問題や世代交代等、全国でも同じような問題を抱えている自治体も多くあると思います。この事業の専門家派遣もそういった問題の解決を目指しているのだと思うのですが、人事問題や世代交代について今後どのようにお考えでしょうか。

鈴木：首長というその時その時のトップのリーダーシップのような強いものがあって、設計は芸術であるのだから、公共施設であっても是非この先生にお願いしたいということで、一般入札ではなく随意契約を行なってきた経緯もあります。このような経緯があったからこそ、今の金山の基礎ができたと言い換えることができるかもしれません。将来のことを考えると、どうやっていくかという心配はあります。しかし、基本としては原点にもう一度立ち返る、つまり、指導してくださる先生方以外に町民や職員がその

都度その都度、立ち返りながらやっていくことも必要なのではないかと思っています。仕様書のようなものを作るのも一つの方法だと思いますが、やはり現地を見て、そして原点に返っていくという政策を取っていきたいと考えているところです。

南條：ありがとうございます。首長のリーダーシップという言葉、良い言葉でしたね。これはキーワードかなと思いました。同じ点で若色さん、いかがでしょうか。

若色：建築協定フォーラムは、建築協定地区の住民が会員となり、事業者、行政、専門家が参加し、私どもがアドバイザーというプラットフォームを作ろうと思い設立したものです。しかし、行政では資金を預かれない、私どもが法人化していない等、何か基本となる仕組みがないと継続できないため、「景観まちづくり支援センター」というものを作り、この仕組みが継続するために何か事業をしなくてはいけないと思っています。それは何の事業化なのかということですが、一つの例としては、行政サービスの一部を担える事業を考えています。越谷市では経験や知識を持った団塊世代が大量退職しているため、その人たちの受け皿とか、大学生がインターンシップで何か研究できる仕組み等、そういったものを作っていかないと継続できないかなと思っています。

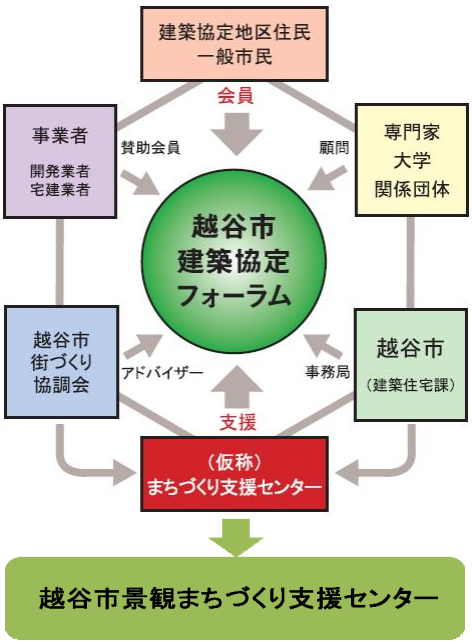

また、佐藤代表理事のお話に職能の新たな位置づけという発言がありましたが、ただ単なる建築家だけではなく、もっと広い意味での専門家という方が参加できるようなプラットフォームが必要であって、土木と建築の顔ぶれが違うような縦割りの弊害を早く国に直していただいて、その地域に適した継続可能な仕組み、プラットフォームを作っていくのが私たちの一番の課題だと思っています。

南條：ありがとうございます。お三方のお話を聞いていると、専門家というものがそれぞれかなり良い意味でずれがあるとことが明らかになってきたと思います。ワーキンググループでも話題になりますが、例えば教育とか住民への広報等といった部分で建築の専門家は一生懸命取り組んでいるものの、教育や広報の専門家ではないので空回りしていることがあるようです。つまり、建築の専門家以外に広報等の専門家も入ってくれれば効率良く住民や周りの方々に活動の想いを伝えることができ、活動も活性化していきます。このような視点で専門家の範囲を広げていけば、専門家と一口に言ってもかなり幅が広がっていくこととなります。

そこで、継続性・連動性という言葉をいただきました中井先生にまたお返ししたいのですが、以上の話も踏まえて、継続性・連動性に関する使命をお願いしたいのですが。

中井：大体こういった場だと行政批判みたいになってしまうのですが、私は行政が保守的なのは悪いことばかりではないと思っていて、行政が安定性を確保しているからこそ、現場で様々なトライアルができるという意味では、割と“行政の保守性に現場がかみつく”という構図は良いと思っていますので、決して継続性、連動制が足りないというのは行政批判と取ってほしくないと思います。

事前にまちづくりの専門家という意味や関わり方について議論したいと聞いていますので、これまでのお話を聞いて私の考えを申しますと、私が何の専門家かと問われた場合、まちづくりの専門家であるとは言えないですし、言いきることも無理ではないかと思います。一般的に建築家という専門家を名乗る以上は素人にできないことがあるから専門家なわけなのですが、まちづくりに関しては素人とか専門家とかあまり関係がないのではないかと考えています。地元の方、例えば若色さんの場合は専門家ではな

くてもまちづくりをされている。逆にまちづくりの専門家というプロフェッションを明確に限定してしまうと、かえってまちづくりという領域を狭めてしまうことにもなりかねないので、あまりまちづくりの専門家とは何かという議論をする必要ないのかなという気はします。

南條：ありがとうございました。

平仮名の“まちづくり”とは何だという話は10年以上前からありますが、未だに曖昧で、それに景観が付いてしまったことでますます曖昧ですよね。皆さまの発表を見ていても何系から何系といろいろなものがあり、より専門性がある場所においては経済、不動産、色、水等といった様々なテーマがあります。私たちが用意しなくてはいけない専門家データベースというのは、トータルな専門家はもちろん、そういったスペシャリストといった意味の専門家もあるのではないかと思います。逆に言えば、全てが関わっているのが平仮名の“まちづくり”、景観まちづくりですので、様々なテーマに対応できる専門家の情報をデータベース化し、それを開示することにより、活動する皆さまが便利になり、それによって美しい街ができるというシナリオができれば良いと思います。

若色：私どもは今回絵手紙コンクールで専門家に来ていただき、非常に助かりました。

個人的な意見ですが、一つのことを10年間継続できたら専門家という考え方もあると思います。今回来ていただいた専門家の方のお話にありましたが、ヨーロッパでは街や橋を作る時には竣工という言葉ではなくデリバリーすると言うそうです。これを聞いて、今まで私たちは作る側の理論で完成を目的にしていたのではないかとハッとさせられました。デリバリーする、つまり街や橋を住む人の元へ届けるという発想が専門家の考え方であって、そのためのデザインや哲学・思想というのはもちろん必要ですが、将来コミュニティが成長していくための種を植えられるような方が本当に専門家なのではないかと思います。

編集責任者：住まい・まちづくり担い手支援機構
理　事　　谷口　修司